

2018年11月27日

NHK広報局

「NHK経営計画（2018—2020年度）」修正議決  
経営委員長・会長記者会見要旨

（石原経営委員長）本日、経営委員会は、執行部からの提案どおり、受信料の値下げを前提に平成31年度予算を策定することを了承すると共に、「NHK経営計画（2018—2020年度）」における視聴者還元の内容について、4つの負担軽減策に加え、受信料の値下げを加えるよう修正することを、全会一致で議決しました。

受信料値下げの検討にあたっては、昨年12月の最高裁判決や営業努力により、現経営計画の収支計画を大きく上回る収入が確保できる見通しとなっていること、支出面でも4K・8K放送やインターネット活用業務など新たなメディア展開と経費の見通しに一定のめどをつけ、さまざまな経費削減を盛り込んでいること、さらに、テレビ保有率や世帯数など、社会情勢の変化を考慮した長期的な見通しも踏まえたものとなっていることなどを確認しました。その結果、今回執行部が提案した受信料の値下げは妥当なものであり、中長期的に見ても、NHKが公共放送・公共メディアとしての役割を果たしていくことができると判断しました。

一方、放送と通信の融合時代の公共放送と受信料制度や、既存業務、契約収納活動の抜本的な見直しなど、継続して議論すべき課題もあります。これらのことも踏まえ、受信料値下げの方針を認めるにあたり、経営委員会見解を、経営委員会の総意としてまとめました。

今回、受信料値下げの方針を認めましたが、執行部には、引き続き、現経営計画を着実に実行すると共に、NHKおよびNHKグループ

で働くひとりひとりが公共メディアに携わる人間として高い倫理観を持ち、重い社会的責任を負っていることを意識して取り組んでいただくよう、改めて強くお願いしました。

経営委員会としても、執行部が受信料の重みを肝に銘じ、視聴者のみなさまの信頼に応えられているか、厳しく監督してまいります。

(上田会長) 本日の経営委員会において、現3か年経営計画の期間中に値下げを実施することを盛り込んだ計画の修正を議決していただき、値下げを前提に来年度予算を策定することを了承していただきました。経営委員会の見解を重く受け止め、役職員一同、誠実に対応してまいります。

私たちは、中長期の事業計画や収支の見通しなどについて、真剣に検討を重ね、受信料の値下げを実施すべきと判断しました。

値下げを含む還元をすべて実施した場合の規模は、単年度で422億円、2018年度の受信料収入見込みの6%相当にあたります。

公平負担の徹底に取り組んだことに加え、昨年12月の最高裁判決以降、自主的に受信契約を申し出る方が増えていることなどにより、計画を上回る収入を確保できる見通しになっています。一方で、放送センターの建て替えなど、大型の支出に対する備えに一定のめどが立ちました。

今後、世帯数が減少に転じ、テレビ保有率も減少傾向となるなど経営環境は厳しさを増します。それを見据えつつ、放送と通信の融合が進む中でNHKが果たすべき「公共の役割」、中長期の事業計画や収支の見通しを真剣に検討した上で、収支相償の原則にのっとり、いま出来る最大限の値下げを決めました。

値下げの方法と時期については、トータルで、2018年度の受信料収入見込みの4.5%程度を値下げします。

可能なところからただちに実施するため、消費税率引き上げが行われる2019年10月に受信料額を改定せず、地上契約と衛星契

約を実質2%値下げします。

そして、2020年10月から、地上契約と衛星契約を2.5%値下げします。いずれも、受信料の収納システムの改修対応を踏まえての実施です。これらを実施した場合の値下げ相当額は、「継続振込・2か月払」の場合ですと、▼地上の月額は59円、年間では708円、▼衛星の月額は102円、年間では1224円となります。

値下げ相当額という言い方をしたのは、来年実施する値下げは、受信料額を改定しないため、消費税率が2%引き上げられた場合の税込受信料額との差分を、実質的な値下げ額としているためです。

値下げを含む還元をすべて実施した場合の規模は、値下げが年間328億円、すでに一部実施に移している4つの負担軽減策が94億円、あわせて単年度で422億円で、2018年度の受信料収入見込みの6%相当となります。

経営計画の修正議決を受けて、受信料の値下げを盛り込んで策定する来年度予算は、経営委員会での審議・議決を経て、国会のご承認を求めることとなります。

NHKは、放送を取り巻く環境が大きく変化する中であっても、視聴者のみなさまからの受信料を大切な財源として、公共メディアへの進化をめざします。値下げをしても、信頼される「情報の社会的基盤」の役割を、しっかり果たし、6つの公共的価値の実現に努めてまいります。

豊かで良い放送をお届けすることはもとより、間もなく本放送が始まるBS4K・8K放送のコンテンツ強化、2019年度からの実施を希望している常時同時配信を含むインターネット活用業務の充実、情報セキュリティの強化、災害に備えた放送機能の強化など、公共放送・公共メディアNHKに対する、視聴者のみなさまからの期待にお応えしていきたいと考えています。

今後、経営環境が厳しさを増す中で、受信料の値下げを実施することは、平たんな道ではありません。であればこそ、私は、この時を「改

革の好機」と捉えたいと思います。

将来を見据えて、NHKグループ一体で、すでに着手している抜本的な業務改革を加速させます。新規の重点業務にあてる経営資源は、既存業務の見直しを徹底することによって生み出し、効率的・効果的で持続可能な業務体制を築きます。事業支出・事業規模については、適正な水準に抑えて管理することを基本としていきます。役職員一同が、その目的と危機感を共有して、一丸となって改革にまい進していく決意です。

「変えられるもの」と「変えられないもの」とをしっかりと見分け、「変える勇気」と「覚悟」をもって、取り組んでまいります。

そして、すべては、視聴者のみなさまの信頼が基本です。このことを肝に銘じて、受信料の価値をさらに高められるよう、みなさまの期待に応えていきます。

Q. 値下げの規模が小さいのではないか。

A. (上田会長) NHKをとりまく経営環境としては、世帯数は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2023年をピークに減少に転じるほか、今後テレビ保有率も低下していくものとみており、いっそう経営環境は厳しさを増すと認識しています。こうした状況を踏まえて、中長期的な収支の見通しを総合的に勘案した結果、経営として責任を持って最終的に判断したものが、今回お示しした値下げを含む還元の規模です。還元の規模としても、2年前の時に提案した受信料値下げと比べるとおよそ2倍、前回・平成24年に実施した7%の値下げの規模と比べても、全体額としてはそれに近い規模となっています。また、過去の事業収支差金の規模と比較しても、今回の還元はそれを大きく上回る規模になっています。今回お示しした内容は、経営として責任を持ってお示しできる、現時点では最大限の規模だと考えています。値下げをしても、視聴者・国民から期待され

ている公共放送・公共メディアとしての役割は、これまで通り、きちんと果たしていきたいと思っています。事業収支差金は、資産の売却が多かった年を除き、毎年100億円から200億円の規模であり、その中で年間420億円の値下げと負担軽減策は、私どもにとって、将来的な厳しい環境の変化を勘案すると、還元できる最大限の規模を提示していると理解しています。

A. (石原委員長) 2年前に値下げの話があり、経営委員会としては、中長期的にNHKの業務や収入はどうなるか、放送センターの建て替えや東京オリンピック・パラリンピック、放送と通信の融合、それに4K・8Kの放送が始まるなど、従来とは違う大きな必要経費が予想されていたので、それが明らかにならない状況において、受信料の値下げを決めることは大変だと、当時は反対しました。そうした中で現経営計画策定のときは、視聴者のみなさまへの還元として4つの負担軽減策を実施することにしました。その後、最高裁判決が出て、営業活動をしっかりとやっていただき、受信料は堅調に推移しています。それと同時に世帯数が減少し、テレビの保有率が減ってくるということを見据えた中長期的な見通しが執行部から出てきて、これくらいがギリギリのところだと判断しました。合計で422億円はNHKとしては、非常に大きく思い切った数字であると見ています。

Q. 受信料値下げ後の支出額は7000億円前後になるとみられるが、これがNHKの事業支出の適正規模と考えるか。

A. (上田会長) 一時的には、収支差金がマイナスになり、財政安定化のための繰越金を取り崩すなどしないといけませんが、中長期的には支出をしっかりと抑えながら、ある一定の適正な規模でしっかりと回るような経営のかじ取りをしていきたい。

A. (石原委員長) 最近新しい施策のために、従来なかった必要な支出があることは間違いないが、当然、経営は可能な限り無駄なコス

トは切るといふ努力を最大限しなければならぬ。そのところはもっと執行部に求めていきたい。ただ、NHKの番組の質はできるだけ維持して、ほかの経費はできる限り節約してでも、放送の質を維持するためには必要なお金は使うべきだと思ふ。

(以上)